

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和5年4月15日号 第60号

発行 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750
ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>
※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧いただけます
メールアドレス info@kamisushakyo.jp

福祉教育・研修のヒントに！活用しませんか『福祉教育出前講座』

神栖市社協では、市内の小中学校や企業などを対象に「福祉教育出前講座」を実施しています。出前講座は、地域の高齢者や障害者と出会い、お互いを理解し合い、各種体験により誰もがより良く生活していくために、様々な立場で考える力を養うことを目的としています。学校や企業などのねらいに合わせたプログラムの提案や調整、体験の実施、振り返りまでサポートします。

令和4年度は、小学校10校、専門学校1校で出前講座を実施し、延べ720名が体験しました。新学期や新年度が始まる今、学校の福祉や人権学習、企業内での研修の企画で福祉教育を活用してみませんか？ご相談をお待ちしております。

＜福祉教育出前講座体験メニュー＞



感じる ～feel～

体験などを通じて、地域には自分とは違う立場の人がいることを知り、配慮や思いやりの大切さ、地域のバリアフリーについて学びます。

＜メニューの一例＞

- ・車いす体験
- ・点字体験
- ・アイマスク体験
- ・手話体験
- ・高齢者疑似体験



考える ～think～

体験や学習で学んだことを通して、高齢者や障害者など誰もが住みやすい暮らしについてグループワークや意見交換を通して自分たちで考え、学びを深めます。

＜メニューの一例＞

- ・福祉の講話（福祉・高齢者・障害者・ボランティア・福祉専門職・災害復興支援等）
- ・グループワークなど



広がる ～spread～

地元のシニアクラブや各種団体に所属している高齢者や障害者、地域で活躍しているボランティアと交流することで他者への理解を深めます。

＜メニューの一例＞

- ・高齢者と昔遊び
- ・当事者交流

※左の写真はコロナ前の交流活動になります。

福祉書籍などの貸出をご利用ください

神栖市社協では高齢者、障害者、ボランティア等、様々な分野の書籍を取り揃えております。小学生から大人までお読みいただける資料図書などの教材の貸し出しを行っています。小中学校の先生方や、福祉の関係機関で働いている皆さま、ぜひ利用してみませんか。一般の方にも貸出可能ですので、ボランティアセンターに寄ってご覧ください。

※貸出期間は原則1週間になります。



↑書籍の保管されている本棚



↓書籍の一例



●福祉教育に関する問合せ先 神栖本所 TEL:0299-93-1029 担当:出口・内田
※波崎地区の学校・企業も全て神栖本所にて相談対応をさせていただきます。

市民参加の助け合い活動「ういるかみす」を利用しませんか！

「ういるかみす」とは、社協の実施している住民同士の助け合い活動です。高齢者・障害者世帯等で、「ちょっと誰かに手伝ってほしい」という“利用会員”と、掃除や買い物、外出時の支援などをする“協力会員”による会員制の住民参加型有償在宅福祉サービスです。

※ういるかみすは、お互い様の助け合い活動です。



■ういるかみすのしくみ

利用会員：市内にお住まいで、お手伝いの必要な単身高齢者や高齢者のみの世帯、障害者世帯。
協力会員：ういるかみすの趣旨を理解し、ご協力いただける方。特に資格等は必要ありません。

【登録状況：利用会員44名、協力会員18名】
※令和4年3月31日時点

■サービス内容

- ・ 買い物の代行、掃除、洗濯、お話し相手
- ・ 外出時の付き添い（通院や買い物） ※協力会員の車には乗車できません。
- ・ 庭木のせん定、草取り、簡単な日曜大工 ※原則、介護保険等の制度利用が優先です。

協力会員の声

「ありがとう」と言ってもらえると力がもらえます。利用会員の思いに寄り添いながら対応していくことが大切だと思います。利用会員とは生き方も違うので、その点を理解し、微力けれども地域の中で何かできたらという思いで活動しています。

報告 令和4年度第2回「ういるかみす」協力会員養成講座を開催しました

受講者は、介護福祉士から安全な車いすの操作方法や利用会員とのコミュニケーションについて学びました。現在活動されている協力会員から、活動に参加したきっかけや取組み状況などの説明を受け、今後の活動へのイメージを膨らますことができました。本講座を受講いただくと協力会員として登録が可能となります。今年度も講座の開催を予定しております。詳細につきましては本会広報紙やホームページ等でお知らせします。



令和5年3月8日の講座の様子

【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター
神栖本所 0299-93-1029 (担当：出口) ましろ
波崎支所 0479-48-0294 (担当：萬代)

報告 令和5年度ボランティア登録・保険更新説明会および ボランタリーな取組みを応援する講演会を開催しました

令和5年3月11日(土)、「令和5年度ボランティア登録・保険更新説明会およびボランタリーな取組みを応援する講演会」を開催しました。当日はボランティア活動者を始め、ボランティアに興味のある方など78名が参加されました。

講演会では茨城県生涯学習・社会教育研究会会長 長谷川幸介先生を講師としてお招きしました。

長谷川先生からは、「近年、ライフスタイルの変化によって核家族という言葉はなじみのあるものになりましたが、いずれ夫婦二人の暮らし、そして一人暮らしになります。恐れるべきことは一人暮らしになることではなく、「ひとりぼっち」になることであり、社会からも繋がりがなくなり、自身の幸せの形を見つけれなくなることで。人生の中で、多様な価値と個性を活かしあう、これからの地域の形について、お金にはかえられない喜びがボランティアにはあります。人生の有限な時間をボランティア活動にあて、自身の幸せの形を見つける充実な時間にしましょう」とご講演をいただきました。長谷川先生のユーモアのある口調で笑いあいの2時間となり、参加者の方々からは「自分らしく、ボランティア活動に加わってきたい」、「生活スタイルの変化に伴う課題を認識できる機会となった」などの感想をいただき、参加された皆さまにとって、今後の活動の励みとなる講演会となりました。



コロナ禍における地域活動について
長谷川先生よりご講演いただきました。

ボランティアセンターをご活用下さい

ボランティアセンターでは、様々な市民活動を行う個人・団体の方々を応援します。「ボランティアを始めてみたい」「どんな活動があるの?」といった相談もボランティアコーディネーターが丁寧に対応します。また、当センターに登録することで、活動の紹介や支援、さらには助成金制度、保険加入に関する案内をさせていただきます。当センターの交流サロンは、定期的に活動を行う場所や、少人数でのミーティングに使用することができます。活動に必要な備品を保管できるロッカーやコピー機(有料)を利用することも可能です(別途申請が必要)。ボランティア活動に関することは下記までお問い合わせください。



交流サロンでの活動の様子

更新のお手続きはお済みですか? ~ボランティア登録&ボランティア活動保険~

年度切り替えに伴い、ボランティア登録(更新)と併せボランティア活動保険の加入(更新)の手続きを受け付けています。継続して活動をされる方は、活動保険の更新手続きをお勧めします。

【令和5年度ボランティア活動保険の保険料】

保険の種類	加入プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
年間保険料(掛け金)	350円/人	500円/人	550円/人

【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 (担当: 出口) 波崎支所 0479-48-0294 (担当: 萬代)

◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

日ごろより、ボランティアセンターマガジンをご覧いただきありがとうございます。社会福祉協議会では、より良い広報紙をお届けするために、市民の皆さまの声を募集しております。広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。

●お問い合わせ: 神栖本所 広報グループ 担当: 川田、高岡 電話: 0299-93-0294



QRコードは
(株)デンソーウェーブ
の登録商標です。

食品ロス削減！

もったいないを
橋渡しプロジェクト

令和4年度
報告



神栖市社協では、住民の善意とボランティア活動の啓発を図ることを目的に善意金品の預託・払い出し事業を実施しています(善意銀行)。このプロジェクトは、食品ロス削減の取り組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」をしていただくための環境を整え、寄付食品が活用されるよう、事前登録した市内社会福祉施設やボランティア団体に社協が橋渡しをする取り組みです。

プロジェクトを令和4年4月から開始して1年が経ちましたので実績を報告させていただきます。

寄付食品の総重量 (令和4年4月～令和5年3月)

合計 **1,721** kg { ・きずなBOX (食品収集箱) : 201 kg
・善意銀行 (企業からの備蓄食品などの大口寄付31件) : 1,520 kg

< 寄付された食品の一例 >



調味料・缶詰・菓子



インスタント麺



アルファ化米

その他・・・
保存水、米、餅
レトルトカレー、
乾麺(素麺・うどんなど)

たくさんのご寄付、誠にありがとうございました。

払い出し実績 (令和4年4月～令和5年3月)

合計 **1,452** kg { ・市内の登録社会福祉施設やボランティア団体へ75件 : 1,176 kg
・市内生活困窮者世帯へ緊急生活支援事業の補助食品として : 276 kg

寄付食品を活用したい施設、団体など大募集 (事前登録が必要になります)

対象：市内社会福祉施設、福祉サービス事業所、ボランティアセンター登録団体など

※令和5年3月末現在、19の施設やボランティア団体が登録しています。

○寄付食品活用までの流れ

①事前に社協と寄付食品に関する覚書を取り交わします。



②提供食品の情報提供を行います。※令和4年度は7回実施



③マッチング後、食品をお渡しします。



食品寄付も随時受付中

○寄付できる食品：缶詰、レトルト食品、飲み物、インスタント食品、乾麺など

賞味期限が2ヶ月以上ある常温保存できる未開封のもの

○寄付方法

・きずなBOX (食品収集箱) への寄付

NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品が寄付できる「きずなBOX (食品収集箱)」を本所ボランティアセンターと波崎支所に設置しています。※きずなBOXの直径は43cm、高さは73cm

・きずなBOXに入らない量の備蓄食品など

神栖市社協で寄付物品として受付させていただきます。事前にお問い合わせください。

【お問合せ先】神栖市社協 ボランティアセンター

神栖本所 0299-93-1029 (担当：出口) 波崎支所 0479-48-0294 (担当：^{ましる}萬代)